

日米地位協定見直しに係る意見書

我が国には、日米安全保障条約に基づく日米地位協定によって、31の都道府県に131施設、約10万2千ヘクタールの米軍基地施設が所在しており、防衛、安全保障の一翼を担っている。

一方、米軍基地を抱える市町村は、その存在により住民生活への過重な負担を抱えている。特に、全国の米軍専用施設の約74%を占める沖縄県においては、米軍基地から派生する事件・事故や航空機騒音、環境問題、ならびに米軍人・軍属等による犯罪が、戦後70年を経た今日においてもなお後を絶たず、米軍関係者による犯罪が発生するたびに、再発防止に向けた対策を講じるよう、繰り返し求めてきたが、いまだ改善されていない。

昭和35年の日米地位協定締結から50年以上が経過し、日米を取り巻く安全保障体制や我が国の社会環境は大きく変化したが、この間、協定の改正は一度も行われていない。

米軍基地から派生する様々な事件・事故等から国民の生命・財産と人権を守るためには、日米地位協定を見直す必要がある。

よって国は、日米地位協定を抜本的に見直しされるよう、強く要望する。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月14日

内閣総理大臣	安倍晋三	殿
総務大臣	高市早苗	殿
外務大臣	岸田文雄	殿
防衛大臣	稻田朋美	殿

神奈川県山北町議会